

第10回（平成30年度 第1回） 習志野市公共施設等再生推進審議会 議事録

【日 時】平成30年5月25日（金曜）13:10～15:00

【場 所】市庁舎5階 会議室（5-3）

【出席委員】廣田直行会長、倉斗綾子副会長、朝倉暁生委員、西尾真治委員
大部素宏委員、黒澤裕子委員 以上6名

【事務局】政策経営部 部長 遠山慎治、政策経営部 次長 内海忠、
資産管理室 室長 遠藤良宣、
資産管理課 課長 早川誠貴、主幹 吉川清志、
係長 長谷川信二、副主査 濱田浩平、主任主事 藤田肇、
主事 小山幸子

【傍聴者】3名

【次 第】

1. 議事

【報告事項】

(1) 公共施設マネジメントをめぐる最近の動向と庁内における検討状況

【検討事項】

(1) 提言書（素案）について

(2) その他

2. 次回会議予定

1. 議事

【報告事項】

(1) 公共施設マネジメントをめぐる最近の動向と庁内における検討状況

事務局

資料1に基づき「公共施設マネジメントをめぐる最近の動向と庁内における検討状況」について報告します。

前回の審議会の開催と前後して、国から様々な通知があるとともに、庁内でもいろいろと検討を進めてきました。その概要を説明します。

初めに、平成30年4月25日に総務省自治財政局財務調査課から通知された「公共施設等の適正管理の更なる推進について」のポイントを説明します。詳細は参考資料1を参照してください。

主な内容は、「公共施設等適正管理推進事業債」、交付税措置等を活用し公共施設の老朽化対策に着実に取り組むこと。

長寿命化対策等の効果額を示すことが重要。

総合管理計画の推進体制を整備し取組を検討する場を設けること。

PDCAサイクルを確立すること。不断の見直しを実施し順次内容を充実させていくこと。

中長期的な経費の見込みについては、30年程度以上の期間に関し、普通会計と公営事業会計、建築物とインフラ施設を区分し、維持管理・修繕、改修及び更新等の経費区分ごとに示すこと。

その際、長寿命化対策等の効果額を示すこと。などであります。

この通知に先立つ4月23日には総務省において説明会が開催されており、その様子が自治体衛星通信機構のホームページで配信されています。

また、平成30年2月27日付で、平成26年4月22日付で全国の自治体に通知された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」についての改訂版が通知されました。内容は参考資料2を参照してください。

さらに、公共施設等の適正管理に関する取組が進む中で、平成30年4月には、総務省に設置された、「自治体戦略2040構想研究会」から、「人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか」について、第一次報告がなされました。

この中では、公共施設マネジメントに限らず、これからのまちづくりを考えるためには、人口減少社会に合った新しい社会モデルを検討することが必要とされ、様々な提案がなされています。詳細は、参考資料3を参照してください。

このように、国から様々な通知・連絡が来ている中で、公共施設等の適正管理を進め、個別施設計画の策定を進めるために庁内でも検討を進めてまいりましたので、その内容の概略を説明します。

その一つが、個別施設計画を策定する上で、各施設の更新等事業費が市の財政状況に及ぼす影響を把握することです。資料1の2ページ「2. 庁内における検討状況」のとおり、4回の会議を開催し意見交換を行い、今後の対応について取りまとめました。

また、個別施設計画の検討をスタートするにあたり、各施設所管課とのヒアリングを実施し、情報共有とともに意思統一を図りました。説明は以上です。

廣田会長

ありがとうございました。ご意見やご質問のある方はお願いします。

西尾委員

4月に総務省から追加の通知が出ていますが、総合管理計画がきちんとできていない自治体に対して、しっかりとやりなさいということが趣旨だと思いますので、習志野市の場合は特に気にしなくてよいと思います。1点だけ気になったのが、「ユニバーサルデザイン化の推進方針を記載すること」が強調して書いてあることで、これはまじめに取り組むとかなりのコストアップ要因になってしまうというのではないかと少し懸念しています。状況と対応方針を教えてください。

事務局

ユニバーサルデザインについては、全体を取りまとめる部署はありませんが、個別に健康福祉部等で担当しております。これまで、公共施設等総合管理計画のマネジメントとの関連についての打合せ等を行っていないため、今後進めていかなければと考えています。西尾委員のご指摘を踏まえつつ、実施にあっては財源の確保にもつながるので検討したいと思います。

廣田会長

その他ご意見はありますか。

大部委員

「2. 庁内の検討状況」についてお聞きしたいのですが、「第1回経営改革推進本部会議」では財政シミュレーションの話が出ています。この会議の議事録を見ると、財政シミュレーションが「報告事項」になっていますが、「検討事項」になっていないのはなぜですか。

事務局

今回の経営改革推進本部会議の取り扱いとしては、「庁内検討会議で積上げた内容がここまで至っている」ということを会議の中で報告する、ということで「報告事項」とさせていただきました。ただ、今後は経営改革全体の取組の中では検討が必要となってくると思いますので、どこかの段階で内容の検討に入っていきたいと思います。

大部委員

この会議ではどのような意見が出たのですか。

事務局

これまで積み上げてきた議論や意見を報告するとともに、その内容についての委員からの意見をいただいております。その会議で報告した内容も含めて、何点かご説明させていただきます。

- ・単価については 施設の種別ごとに整理する必要があるのではないかと。
- ・下水道事業については公営企業化され原則独立採算となるが、一般会計からの繰出金の影響もあるので、その影響をしっかりと検証してほしい。
- ・普通建設事業費では、今後のまちづくりを想定すれば、更新・改修事業費のほかに、街路や区画整理、市街地再開発などの都市計画事業も行われるので、そういった事業の内容も見込んでいく必要があるのではないかと。
- ・シミュレーションを行うにあたっては複数のシナリオに基づく、複数パターンのシミュレーションが必要ではないかと。
- ・単価を削減していくためには、標準仕様等の検討も必要ではないかと。
- ・金がないからできないという議論にはしてはいけない。しっかりと対策を考えてまちづくりを考えてほしい。
- ・事業費の試算においては、より実態に近い数値で行う必要があるのではないかと。
- ・赤字が出るので大変だという説明だけでは意味がないので、しっかりそれに対してどう対策をとっていくのか、というところまで検討しなくてはならない。

という内容などを報告させていただきました。これに対して、本部会議の委員からの意見が何点かございます。

- ・将来の習志野市のあるべき姿をイメージしながら、メリハリのある財政運営を考えて計画に落としこんでいく必要があるのではないかと。
- ・経常経費ですら賄えない状況では、個別施設計画も非常に厳しいものにならざるを得ないと考えている。
- ・単価設定等は必要最小限の仕様を考えて、その仕様に基づくものにならざるを得ないのではないかと。

という意見をいただきました。これらを踏まえて、これから個別の検討をしていきたいと考えています。

大部委員

非常に良い意見が出ていると思いますが、議事録がないのがもったいないと思います。議事録の在り方をもっと考えないといけない。こんなに良い検討が行われているということを市民に知らせるチャンスだと思います。それから「平成30年5月17日開催の『公共施設等総合管理計画推進及びPFI検討会議&公共施設等総合管理計画推進連絡会議(合同会議)』において、上記の会議における検討経過を踏まえた今後の作業方針を審議」と記載されていますが、この会議も議事録が公表されていません。何が審議されたのですか。

事務局

各課ヒアリングの状況の報告をしております。審議した内容は、その報告に基づいて、資産管理課としてヒアリングの結果を受けて、「このような作業方針で臨みたいと思いますが、どうでしょうか。」という内容についてのご意見をいただいたということです。

大部委員

これだけ色々庁内で検討しているのにも関わらず、全く市民には知らされていません。職員が一生懸命やっているのだから、市民に知らせたほうがよいのではないですか。情報公開の在り方を考える必要があるかと思います。

廣田委員長

今の大部委員のご意見はとても大切だと思います。市によっては議事録を公開しているところも多くありますので、今後の課題としてご検討いただければと思います。

他にご質問はありますか。

大部委員

3頁目の「都市マスタープランが目指す、より具体的な習志野市の姿を示していくことが必要である」という文章が理解できません。私が理解したのは、「目指す」までのところで、それをベースにして、より具体的な習志野市の姿を示していくことが必要であると皆さんが感じられているようであれば、その目指すという長期計画の中にまちづくりの姿が示されているという前提で、これは発言された、あるいは議論された内容と理解してよろしいですか。

事務局

そのとおりです。

大部委員

そうすると、今までこの公共施設再生計画を作る上で、「市民からは上位計画にまちづくりの姿が十分に見えていない」ということを前提にして、まちづくりの視点を取り入れた計画を作りなさい、というのが、提言の最初のテーマになっていましたが、全く違って来るわけです。この点については今議論する時間がないので、何か簡単に事務局から説明してください。

事務局

市としては、そこに具体的な姿があるという中で各施策を進めていますが、ここに書いてある

とおり、それを具体的にわかりやすく示していくことが更に必要であるということで、書かせていただきました。

廣田会長

予定している時間がだいぶ過ぎていますが、私からお答えさせていただきます。

長期計画の策定時に、長期計画審議会においても今大部委員がおっしゃった「具体的なまちづくりの姿をもっと示すべきではないか」というご意見もありました。長期計画としてどこまで総論で行くのか、各論にもっていくのかということについては、だいぶ長期計画審議会で議論した結果、今回の長期計画がまとまったといういきさつがございます。その辺りについても情報公開されると、過程が示されて、より市民にわかりやすくなると思いますので、今後の課題としていただきたいと思います。

本日の議題の趣旨は、提言書の素案についてですので、そちらのほうに時間を大きく使わせていただければと考えておりますので、ご協力いただきたいと思います。

【検討事項】

(1) 提言書（素案）について

廣田会長

本日お配りさせていただいた提言書の素案については、序章から第3章までは、行政のこれまでの取組と今後の取組に関する内容となっておりますので、一括して事務局から説明してもらい質疑を行い、その後に第4章の本審議会からの提言を議論するという形で進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。（各委員了承）

それでは序章から3章までについて、事務局からご説明をお願いします。

事務局

資料2をご覧ください。提言書の素案について説明します。

委員長の指示により、最初に、提言書の素案の序章から第3章について、前回からの変更点を中心に説明します。

3頁の習志野市の現状において、これまで公共建築物の床面積等につきましては、平成24年度のデータを使用してきましたが、今回以降は、平成29年度末に時点修正を行って議論したいと考えています。具体的には、公共施設再生計画の対象となる施設の床面積が約1.2万㎡増加し、33.7万㎡となっています。これは、総量圧縮に逆行しているようですが、この間、習志野文化ホールが市保有となり、約7千㎡純増するとともに、新庁舎建設にあたりこれまでなかった機能として市民の皆さんが交流を図れるスペース等が増加し、約7千㎡増加した一方、子育て支援関係施設の私立化、公立幼稚園の廃止などで約3千㎡減少しています。次頁には、グラフを示しています。

5頁以降の第1章では、これまでの審議会で取り上げた「実績と評価」の内容をさらに精査してまとめたいと考えています。

本日は、特に第3章の「財政シミュレーション」について、参考資料4に基づき説明します。

参考資料4は、前回の審議会でお示しさせていただいた平成29年度予算ベースのものを、平

成30年度予算に合わせて見直した「Ver. 2」になります。前回の財政シミュレーション結果も非常に厳しいものでしたが、今回の「Ver. 2」においても厳しさは変わっておりません。本日は、参考資料4のポイントをまとめた「参考資料4 説明資料」により説明します。

まず、普通建設事業費を含む歳出総額は、約1兆4千106億円、1年平均で約672億円になり、歳入総額は、約1兆2千889億円、1年平均で約614億円です。

この結果、シミュレーション期間において、約1千217億円、1年平均で約58億円の収支不均衡が見込まれます。

次に、普通建設事業費を除く経常分の歳出総額は、約1兆1千967億円、1年平均で約570億円であり、歳入総額は、約1兆1千765億円、1年平均で約560億円です。

この結果、シミュレーション期間において、約202億円、1年平均で約9.6億円の収支不均衡が見込まれます。

普通建設費の状況については、前回と変わりませんが、期間内に総額 約1,805億円、1年平均で約86億円となっています。

簡単ですが、序章から第3章までの概要を説明しました。

大部委員

完成した資料になっていないのであまり質問することもないのですが、2点だけ質問します。

1頁目に、「公共施設老朽化問題を取り上げて色々書いてあり、「老朽化対策のための『財源を確保することが困難になる。』という問題のことで。」という記載があります。財源については問題であることは当たり前の話ですが、まちづくりに非常に影響を及ぼすということも、非常に大きな問題です。この審議会では、公共施設再生計画を見直す際、まちづくりとの関係に焦点をあてるべきだと言ってきたのですから、ぜひその点を考えてこの文章は修正をしていただきたいと思えます。

それから、実績表は次回バージョンアップするというので逃げを打たれたので、細かく指摘することはできませんが、この表自体は昨年8月の会議の時に出了された資料そのものですね。その時に私は「これじゃだめですよ」と言ったはずで、「こんな評価をするから何も問題点がわからない」ということを指摘しています。

具体的に言うと、単純に同じAでも全く評価が違うということです。例えば一番上の市役所庁舎と4番目の袖ヶ浦西小学校です。市役所庁舎は予算よりも安く出来ていますが、袖ヶ浦西小は実績が予算より高い。8番目の第二中学校も予算に対して全く桁が違います。それを同じA評価にするのは、ちょっと違うと思えます。Aの中にもA+とかA-ということがあってもいいと思えます。それから一番問題なのは、「今後の課題」で、ここまでで終わっているのだから、この表は全く意味がありません。この課題を誰がどのように解決するのかを載せなければ、この表の意味がないです。このことは去年の会議で私が指摘しているのですから、修正した上で審議したかったです。

それ以外にも言いたいことはありますが、時間がありませんので、事務局に別途提出しますので、対応してください。

廣田会長

大部委員からご指摘をいただきました、まちづくりとの関連性と表のことについては、だいぶ前回の審議会でご指摘をいただいたところですので、時間が無いとは思いますが、精査していた

だきたいと思います。その他いかがでしょうか。

西尾委員

財政シミュレーションについて、参考資料4の6頁ですが、前回大部委員からご指摘があって、そのままになっていますので確認をしたいです。6頁の下に、学校の建替えの大規模改修の単価が書いてあり、これはしっかり精査する必要があるという議論だったと思います。ここに書かれている単価はとても高い気がします。総務省の単価ですと33万円で、その中に除却費用も含まれていますが、ここに記載されているのは除却費用を除いて、純粋な建替え費用だけで1㎡あたり45万で、1.5倍くらい開きがあります。学校施設が一番面積が多いので、影響が大きいと思いますので、この単価についてはきちっと精査する必要があると思います。色々な事情で単価が上がっているのはよくわかるのですが、適正な単価を検証していく大きなチャンスだと思いますのでお願いします。

廣田会長

こちらも前回、前々回ご指摘いただいたご意見だと思いますので、精査いただければと思います。その他ご意見はありますか。

大部委員

この財政シミュレーションについて、遠山部長にお伺いしたいです。この財政シミュレーションの実務的な部分の最高責任者は誰ですか。

遠山部長

財政課と資産管理課の協力のもと行われております。両課とも政策経営部でございますので、そういう意味では私ということも言えるかと思えます。

大部委員

言えるではなく、そうです。そう言ってほしかったです。

遠山部長

私が責任者でございます。

大部委員

そうであるべきですね。そこでお聞きしたいのですが、このシミュレーションを見て、経常経費だけでも2、3年たてば赤字で、我々が審議会で検討するところは建設事業費だけの話なのですが、経常経費だけでも赤字だということが最大の問題です。これを遠山部長はどのような感想を持って見られていて、今後どのような対応をしようと考えているのですか。

遠山部長

この財政シミュレーションを提出する際にもお断りを申し上げておりますとおり、まだまだ不完全で、今後精査が必要だということは間違いないと思っております。

具体的に申し上げますと、現在、扶助費の積算については、所管課にフィードバックし、より

適正な積算方法の依頼をしています。精度が上がった段階で、改めて将来の財政見込というものを考えていかなければいけないと思いますが、役所は赤字で潰れるわけにはいかないのです、単年度という会計の中で工面していきます。これが精査後の数字だとすれば、手当として考えられる財源は借金しかありません。ただ、借金を増やすことが望ましいかという点を考えれば、新たな財源を検討し、このシミュレーションの中に取り入れていかななくてはならないと思っております。具体的には基金の活用だとか、公共施設再生が進む中での未利用の市有地の売却、こういったものを収入として見込む必要があると考えます。更に、金額として大きいものにはなりません、経営改革の取組についても現状以上に進めていく必要があると思っております。何しろ財政が成り立つという形に各年の予算を仕上げていかなければいけない、ということが私どもの役割だと思います。

大部委員

是非、責任者として庁内をまとめて、危機意識を共有していただき、習志野市を良くしていただきたいということを要望します。

廣田会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。ないようでしたら、できるだけ4章に時間をとらせていただきたいと思います。

4章につきましては、これまでの審議会での意見をまとめたものを資料として配布させていただいております。また事前に大部委員から提言案(習志野市公共施設等総合管理計画に基づく「個別施設計画」の策定に関する提言書(仮称))をご提出いただいておりますので、これらの資料を参考にしながら、本日は自由な意見交換をしていただきたいと思います。今回のご意見を踏まえながら次回の会議で更に提言書の内容を詰めていくこととなりますので、気づいた点やアイデア等ありましたら、積極的にご発言いただきたいと思います。また、同様の意見及び質問につきましては、まとめて事務局からお答えいただくようにしていただきたいと思いますので、関連意見がありましたら、そちらで挙手していただきたいと思います。

では、4章の説明をお願いいたします。

事務局

それでは第4章の内容は、これからご議論いただきますので、事務局からは第4章の作り方についてご説明いたします。

第4章は、これまでの審議会委員の皆様からいただいたご意見を、資料3のとおりまとめさせていただいたうえで、前回の会議でご議論いただきました項目に分類・整理して事務局がまとめたものでございます。

本日、委員の皆様から提案いただいたご意見に基づき、さらに精査を行い、提言書にまとめ上げていきたいと考えています。具体的には、本日のご意見を踏まえ、6月下旬から7月上旬に頃に、一度、各委員にフィードバックさせていただき、委員の皆様からの再度のご意見により、修正したものを次回、8月に予定している審議会にて調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

廣田会長

ありがとうございました。ご意見、ご質問があればお願いします。

大部委員

私が考えている提言書作成に関する意見を説明させてください。

まず、この提言書を作るにあたり、各テーマごと、論点を明確にする必要があると思います。その論点というものはテーマごとに、これまでの行政の取組の不足している点、問題点、今後考慮すべき点について明確にしたうえで、その範囲内で、まず具体的に提言していくべきだと考えています。ですから、事務局が整理して提言案として書いていただいたこの文章では、審議会の提言としては使えないと考えています。例えば末尾後ですが、「いただきたい」や「いただきます」というような要望語は、私は使いません。もし要望語を使う必要のある提言案があれば、それは要望案として提出すべきだと私は考えます。そういう趣旨で私は提言案を作っております。

それから提言案ですが、この中で話したいのは、テーマについてです。事務局作成の資料2の12頁以降のテーマと比べ合わせていただいたらよいのですが、1～3番は、事務局案と同じ言葉を使っておりますが、4番目は、(私の資料では5頁の一番上ですが、)「トップマネジメントと全庁的な取組体制の構築」ということで、トップマネジメントを先に書いています。それはやはりトップマネジメントを重要視したということでもあります。これは事務局の資料ですと19頁で、逆になっているということです。それから5番目、同じような意味ですが、「市民との合意形成及び関係団体事業者との連携」ということで、ちょっと区切っております。そういった趣旨で私は提言案をまとめています。それから6番と7番は同じようなものなので、7番をやめて、6番に集約したという整理をしております。

廣田会長

ありがとうございます。4章の節の分け方についての言葉使いについてでした。その他いかがでしょうか。

大部委員

4章の取り扱いというか、作成の仕方について議論をしてはどうかと思います。

4章の1番から7番までの、(事務局案では7番まで、私のほうでは6番まで)タイトルがこれで良いのかどうか、という議論が委員の中であるべきだと思います。私自身はこれで良いと思っておりますが、これ以外に、こういう提言をすべきだという項目があるかどうか議論する必要があるのではないですか。

この場でひとつずつ精査することはできないので、提案ですが、まず私はこの4章を事務局が書けるはずがないと思います。事務局では、今まで事務局がやってきた中で不足している点からわからないので、この審議会に諮問したと思います。その意味でいうと、事務局がこれを全て作成するというのは難しく、この提言の4章については審議会の委員が作成すべきだと私は思います。ところが、現役の委員の皆さんはそんな時間はありませんので、事務局が整理した資料3を見れば、どの項目を自分が発言したのかがわかるはずですから、この資料3を活用して、それぞれの委員が、自分で発言した内容をベースに提言案を作られて、事務局に提出したらいかがでしょうか。私に一任していただければ、素案としてまとめます。このようなことを提案したいのですが、これでよいのかどうかを議論していただければ、少しでも意義のある審議

会になると思います。皆さんの意見はいかがですか。

廣田会長

今、大部委員から2つご提案がありました。1点目は目次立て、節の部分の文言を決めて、再考してから議論に入ったらどうかということです。この1点目につきましては、既に目次立ては前回お示しいただいて、議論の上、今回このような内容でまとめていただいたことだと思います。ただし、大部委員もおっしゃったように、中身を見ると、再考したほうがよいだろうというのは当然出てくることだと思います。若干のニュアンスの違いですが、それについては先にご意見をいただいたほうがよろしいかと思います。3節までは同じだったと思いますので、4節のトップマネジメントという言葉の前にもってきたことに対して、4～6節についてご意見があればお伺いしたいと思います。大きいのは5節ですね。5節の修飾の掛かりについて、どちらが明確かということかだと思います。

大部委員

これは自分がどういう提言の中身を書くかによって決まってくると思います。

倉斗副会長

4節のトップマネジメントという言葉の位置に関しては、今事務局が出されている案でいうと、◎の項目もトップマネジメントの話が最初にある順番で書かれているので、大部委員のおっしゃる言葉の順番を変えるのは内容と照らしても、その方がいいのかと思います。

廣田会長

その他ご意見のある方はいらっしゃいますか。

黒澤委員

5節に関しては、大部委員のご提案だと、市民との合意形成及び関係団体事業者との連携についてということで、私が受け取る感じでは、連携についてここに市民が含まれていないような感じを受けました。市民及び関係団体事業者が主語というか、その方達との連携及び合意形成ということが公共施設再生に必要ではないかと思うので、5節に関してはもともとある文章のままでよいのではないかと思います。

廣田会長

その他いかがでしょうか。

朝倉委員

せっかく変えるなら、ということですが、あまりカタカナ言葉を使うのはよくないと思いますが、顕在化している市民関係団体及び事業者というだけではなくて、潜在的なところも含めると、「ステークホルダーの掘り起し」のような話が少し入っていたほうがよいのではないかと思います。「ステークホルダー」という言葉を使用すると、わかりづらくなってしまいますので、「今後の市民」だとか、「これから入ってくる関係団体事業者」というニュアンスがこの中に入るようにしてもらえるとよいと思います。「ステークホルダー」というのは今見えている関係団体や市民だ

けではなくて、将来的なことも含めて、潜在的な部分も含めてということで使用していただけるとよいのではないかと考えていて、そこも含めた合意形成でないと、ちょっと不足ではないかという気がします。

廣田会長

ありがとうございます。他に意見のある方はいらっしゃいますか。

西尾委員

4節につきましては、「トップマネジメント」が前に出てくるということに対しては、それでよいと思います。私は「体制の構築」の方が気になっておりまして、それはそれで大事なのですが、むしろもっと大事なのは職員の意識を高めていくというようなことで、それをこの節に込めたいと思っています。そこまで考えると「体制の構築」という表現でよいのか、とひっかかっています。

5番目のところは、黒澤委員に近い意見になりますが、市民との合意形成だけではなくて、市民と一緒に取り組んでいくという、協働までイメージできるタイトルのほうがよいと思います。

3節に「公共施設の管理に関する基本的な方向性」と書いてありますが、ここで言われている「管理」というのは、単純な施設の管理ではなくて、構築とか、そういうことを含めた「総合管理」にあたる管理だと思いましたが、こういう見出しになってしまうと、意味が小さく受け取られてしまうので、「管理」という表現はもう少し考えたほうがよいと思います。

廣田会長

ありがとうございます。いくつかの意見をいただいて、内容に関わる部分もあったと思いますので、まずは、タイトルに関する議論はこの程度にさせていただきまして、事務局は、それぞれの委員からご指摘があったことを参考に再考していただきたいと思います。

次に、2点目の大部委員からのご意見で、4章の内容は審議委員でまとめたほうがよいのではないか、ということについては、それも方法のひとつではあるかと思いますが、先ほど私が申し上げたとおり、我々の役割はそれぞれの立場で色々な見方、視点をこの場に出して、それを積み上げていくという審議方法だと考えています。したがって、各委員が気づいた点やアイデアをこの場に出していただいて、その内容を事務局でまとめるというのが、今回の審議にあたっての本来の姿だと思います。委員が提言書の文章作成までを行うと、そこまでの権限が審議会にあるのかという根本的な話にも関わってきますので、そういう意味では、委員の皆さんから、たくさんアイデア出していただいて、それを事務局でまとめた内容について、再度ご意見をいただくという手順を取らせていただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

大部委員、それでよろしいですか。

大部委員

皆さんがそれでよいとおっしゃるのであれば、それはよいのではないのでしょうか。意見さえ発言すればこの審議会の役割は済んだ、という考え方が本当によいのか非常に疑問です。特に習志野市のこういう会議は、ややもするとアリバイづくりに利用されます。そのような審議会ではない審議会にしていきたいと思っています。言い方がきつくなってしまうかもしれませんが、意見さえ発言すればよいという点には疑問を感じます。

事務局

事務局として考えているところを申し上げますと、先ほどの4章の議論で申し上げたとおり、我々は委員の皆さんのご意見をしっかりとまとめて、それを皆さんに提示してチェックしていただき、より良いものにしていくという役割であると考えています。是非色々なアイデアを、この場に限らずおっしゃっていただければと思います。

廣田会長

大部委員のご意見も、事務局のご意見も前向きな発言だと解釈できますので、色々とお気づきの点を積極的に出していただきたいと思います。タイトルに関する事で、「管理」のこととか、職員の意識の問題、「ステークホルダー」についても、どのような文言で入れれば伝わるのかについて、お気づきの点がありましたらご意見よろしくをお願いします。

倉斗副会長

先ほど朝倉委員がご提案された「ステークホルダー」という言葉を使うかどうかについては、私は賛成です。専門的な用語というか、カタカナ用語というとられ方もあるかと思いますが、「ステークホルダー」という言葉をこのようなところに使うということが、考え方を示しているというか、これからの習志野市はそんな風に考えているというメッセージ性もつような気がします。注釈等で補足を加えながらその言葉を使うほうが、タイトルの意味を表すだけでなく、メッセージ性という意味でもよいと思います。

廣田会長

「ステークホルダー」という言葉は一般的になりつつありますが、よりわかりやすいほうがいいと思います。その他、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

事務局

是非そういった形で使わせていただきたいと思います。実は「ステークホルダー」という言葉だと結構色々な範囲の方々を含むと思うのですが、ひとつ言葉として「ステークホルダー分析」といって、どこまでの人が「ステークホルダー」に該当するのかということをししっかりと把握することも、この計画を進めていくための課題だと思うので、そういった形では是非使わせていただきたいと思います。

廣田会長

その他、いかがでしょうか。

倉斗副会長

4章の1節の「公共建築物の床面積の約50%を小中学校が占めており」から始まるところが、学校単体での話で書いてある気がしていて、横断的に、これからの再編にあたって、公共施設全体の中の学校というものを、どのように捉えていくかというニュアンスが少し薄いような気がします。複合化とか色々なことが、学校なしには語れないということはこれまでもずっと言われ続けていることだと思いますので、ここで急にトーンを落としてしまうと、ちょっとニュアンスが変わってしまうと思いますので、そのあたりをご議論いただきたいと思います。

廣田会長

その他、いかがでしょうか。

黒澤委員

提言と言えるのかわからないですが、先ほど節のタイトルのお話をしている時に、西尾委員から、4節のところで取組体制の構築と、職員の意識を高めるというテーマでご意見を聞いて、私もハッと思ったのですが、やはり大部委員のおっしゃったように文書の情報公開がなされていないということも含めて、これからの公共施設再生に対して、市民に対してリリースすることに力を入れていくとか、そのためにどういうことをするだとかを盛り込んだ方がよいのではないかと思います。私は審議会委員になって初めて、習志野市の財政が危機的状況だということを感じたのですが、おそらく一般の市民は知らないと思います。こうなりたいと思うのであれば、積極的にリリースすることがあってもよいのではないかと思います。

廣田会長

ありがとうございます。他にありますか。

倉斗副会長

今の意見を聞いて思いついたのですが、ステークホルダーの分析からということを含めるのであれば、同じように、どうすれば市民に伝わっていくのかという情報の出し方、例えばシンポジウムを開くとか、説明会だとか、広報に載せるとか以外に、ステークホルダーに伝わっていく手法みたいなものを市として開発していくことを姿勢として入れていけばよいと思います。このあいだ大久保の中央公園で開催された「Go 展」というイベントにおいても、市の職員の方にパネルを出して市の取組を屋外で説明していただきましたが、小さいお子さんを連れのお母さん達も、わざわざ聞きに行くのではなく、行ったところでたまたま話が聞けたということだけでもすごい進歩だと思います。そのような方法をこれからも探っていくことが入っていくと、すごくよいと思います。

西尾委員

5節の合意形成というのは、どちらかというと後ろ向きなイメージがあるような気がします。市民にわかってもらうとか、理解してもらうとか、もちろんそのような側面も大事ですが、より積極的に、市民と一緒に、この厳しい状況で新しいまちをつくっていくというように、前向きな市民との協働というイメージがほしいという気がします。その場合だと、むしろ1節の「将来のまちづくりを見据えた計画策定について」ですが、将来のまちづくりはもちろん公共施設等総合管理計画や上位計画でも検討していることだと思いますが、公共施設の状況を含めて、将来の習志野をどうしていくのか、ということをも市民と対話するだとか、一緒に取り組んでいくということが1節の中に入ってくると、よりよいのかと思いました。

廣田会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

朝倉委員

今日、単価の話が色々出ている中で、いわゆるイニシャルコストとランニングコストをどうするかという話が出てくるかと思えます。特に公共施設の場合ですと、イニシャルコストは上がってしまいますが、環境性能を向上させることによって、ランニングコストを減らすことができるとか、あるいはエネルギーを使わずに快適なところで勉強ができるとか、もっと言えば、有事に学校に避難しなければいけないだとか、自立型のエネルギーだとかもあり得ると思えます。そこは西尾委員がおっしゃった対話に基づくまちづくりがあつての話だと思うので、本当に単価をイニシャルコストだけで見てよいのかというあたりを、どのように盛り込むかということに関して私も考えてみますが、入れていただくとありがたいと思えます。

廣田会長

ライフサイクルコスト的な問題ですね。重要な視点だと思います。その他いかがでしょうか。

西尾委員

関連して、一般的に、イニシャルコストとランニングコストといった時に、トータルコスト全体に占めるイニシャルコストは6分の1から7分の1ぐらいと言われていると思えますので、その意味で言うと、最初に施設を建てた時のお金の5倍くらいは後でかかってくるという認識をしておく必要があると思えます。建てる時に、イニシャルコストで国から補助金などをもらって建てられたとしても、その後5倍かかる費用については全て自主財源で賄っていかなければいけないということになります。建替える時に、いくら補助金があるからといって、大きいものだとか過剰なものを作ろうとすることを、できるだけ排除していかなければいけないと思えます。ただ、せっかく新しいものを作るのであれば、ちょっといいものにしたいくなるというのが人間の心理だと思います。実際作る時に、ちょっと広げるとかちょっと良くするという、限界コストとか追加のコストが少なく済むので、効率的ではあるのですが、そこでかけたお金は実際に5倍になって跳ね返ってくるということをよく考えなければいけないと思えます。これから習志野市は建替えが非常に多くなってくると思えますので、建替える時に無駄に大きくしないとか、できるだけ小さくする。なぜ小さくするかというと、その後の自主財源の負担に関わることなので、建替える時だけの損得で考えないようにしておくことが大事ではないかと思いました。建て替えるからといって、大きくしないことを少し意識付けしたほうがよいと思えます。

廣田会長

重要な視点だと思います。その他いかがでしょうか。

西尾委員

PDCA サイクルについては、難しく、恐らくうまくまわせている自治体はほとんどないのではないかと思いますので、習志野市で最先端の事例を作れるとよいのではないかと思うのですが、どのようにやっていくのかはなかなか難しい問題です。

大部委員からご指摘があつた表の中の評価の内容については、もう少し踏み込んで考える必要があるかと思えます。今の図で、計画と実績の事業費の違いというのがわかるようになっているのですが、額の違いだけではなくて、実際予定していた工事の内容がどのくらいできたのか、併せてチェックできるようになっていて、その結果、今後どのように計画を変更していく必要があ

るのかということを経年見直せるようにしていくという工夫が必要ではないかと思ひます。大部委員がおっしゃったように、今後の課題の中身こそが検討できるような実績の見せ方をしていく必要があるかと思ひます。

それともう1点ですが、評価を実務的にしっかりやるということに加えて、評価のサイクルというのは、市のおかれています状況を認する良いチャンスだという気がします。そこに市民を巻き込んでいけるとよいのではないかと思ひます。市民参加型の評価の仕組みを作るとすることで、チェックをするということを通じて、市民の中に今の状況が伝わっていく。市民が入ってくると評価のところは、必ずしも技術的・専門的に精緻である必要はなく、評価に市民が関わることで、状況がわかるということが重要だと思ひます。専門的な評価というよりは、市民が理解して、次に関わっていくという、そういう観点での評価のやり方というものを入れてもいいかなと思ひます。

更に言えば、これは当たり前のことかもしれませんが、そこに職員が関わっていく。職員になかなか当事者意識が広がらないというのが大きな課題だと思ひますので、施設を所管している職員が自ら関わっていき、うまく意識を高めるという観点でいくとおもしろいのではないかと思ひます。

廣田会長

その他いかがでしょうか。

倉斗委副会長

以前の審議会でも質問という形で挙げていたかもしれませんが、1期で積み残してしまつた件についてどうしていくのかということ、17頁の「積み残された検討課題で結論を出したうえで」という書き方をされているかと思ひますが、結構積み残しがあるので、積み残しについて言及したほうがよいと思ひます。

事務局

PDCAのところ、今やっていることの説明と、これからやっていきたいと考えていることですが、先ほどの表で、確かに色々ご議論いただいて、それがそのまま出ていますが、これをどう改善していこうかということで、運用ガイドというものを作って、それに基づいて事業の実施から検証していくということを考えています。ただ、具体的にどのようにしていくかということが、事務局としてまだ決まていないので、今年度中には動かしていきたいと思ひます。今回はこの表を作るために、実は施設ごとに実績調書というものを作ってあり、前年度どういふ事業をやつて、今年度どうするのかということを担当がどう考えているのかという記載欄を設けて、それを回収してこの欄にまとめるという作業をしています。この表は初めて作つたものなので、いただいたご意見を踏まえて、本当の意味でPDCAサイクルが回っているなというものをつくりたいと思ひます。

大部委員

行政がPDCAのCができない理由は、計画をつくる段階で目標値が定まていないからだということ。アウトカムの目標値が定まていない。アウトプットはそこそこ作りますが、だから、そこから始めなければ、何も成果は出ないのです。

廣田会長

はい。ありがとうございます。私も発言させていただいてよろしいでしょうか。2点ございます。

個別施設計画の中で、とかく、ビルディングタイプごとの計画に終止してしまうと思いますが、総合管理計画の中では、多機能複合化という方向が、自治体としては非常に多いと思います。行政批判が委員からも出ましたが、なかなか行政の中で、複合するということの綱引きがうまくいっていないケースがあると思います。多機能複合化ということについて、もう少し触れていただければと思います。

もうひとつ、PFI 的な事業ですが、先ほどの西尾委員の「お金がかかる」ということも含めて、お金がないということで、補助金が出ると欲深くなるという点や、民間がお金を出してくれるとなるとそっちに行くということでの PFI にすがってしまっている点があると思います。ただ、その PFI で本当にうまくいくのかという検討なしに、お金を出してくれるところにすがってしまう。そういうことでの個別施設計画の悪しき方向もあると思います。その悪しき方向を記載すべきだと思います。

もうひとつ悪しき方向であるのが、未利用地の売却で、これは今、建築学会や都市計画学会でも問題になっていますが、縮小社会に向けて、未利用地を売却して、今の再編の資金に充てるということで検討が進んでいるようですが、50 年後のことを本当に考えているのかという点です。10 年後はよくても、50 年後に、取り返しのつかないということをしているということをもっと認識して、将来に目を向けた計画にしていかななくてはいけない。なかなか各論になりませんが、その辺りもどのような形か触れていただければと思います。

大部委員

PFI も未利用地の活用についても、私が提出した提言案に書いております。そこだけでもよいので、是非廣田先生に読んでいただいて、それに付け足していただきたい。私は全く同じ意見です。簡単に PFI を採用したらダメです。

廣田会長

良い所もあると思います。

大部委員

簡単に、容易にやったらダメだということです。よくよく考えて、これは PFI でないといけないという事業で実施すべきです。すでに英国では PFI の件数は減ってきています。そのあたりの事情は、西尾委員と同じ会社の方がレポートを書かれています。その中で、日本から PFI はなくならないうということを書かれています。その理由は、PFI は予算の平準化のためだけであって、それだけで続くだろうという予測をされています。しかし、問題点は多くの PFI では VFM がなく、財政的メリットがないということです。大久保地区公共施設再生事業でも我々が経験したことですが、これからの多くの PFI 事業では応募する会社は、1 社が普通になるのではないですか。それがまさに大久保地区公共施設再生事業で起こっています。廣田会長とほとんど同意見ですので、よく考えてください。

廣田会長

まだお時間がありますので、もう少し他の視点で見ていただければと思います。

朝倉委員

先ほど PDCA のお話がありましたが、チェックの在り方で、本当に全市一緒でないといけないのかということです。まちづくりというキーワードが出ている中で、もっと地域や特色を出して、ここの地域はチェックをこのようにするけれども、別の地域はこうだというようなところを出していてもよいのではないかと思います。ある意味行政というのは今まで平等性というか、そこにひとつの重要な価値をもってきましたが、ある程度、そうではないということ、あるいは評価そのものを、いわゆる集客数とか民間の評価ではなく、それぞれ公益性のある図書館は、新刊がたくさんあって、市民が何人きたかということよりも、公文書が保存してあっていつでもそれが閲覧できるということこそが価値だと思います。そういった方向で、「どこでも同じような評価をする」ということを見直すということと、今までの行政サービスの評価の在り方を再度見直すということ、私も文言を考えてみますので、入れられるとよいと思いました。

廣田会長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。いくつか委員の皆様からご意見をいただいておりますが、事務局のほうで何かコメントがあればお願いします。

事務局

今後の提言書のまとめ方ですが、今回は、委員の発言を網羅的に文言で表したので文章の量が多くなっています。次回に向けては、要点を箇条書きにして、その説明を簡潔に記載するような形を考えています。その他のまとめ方など、委員の皆様から、こんな形がよいのではないかといいことがあれば、アドバイス等いただきたいと思っています。どうしても文章的な羅列になってしまったのですが、本来であれば大部委員の出された資料のような、端的な項目ごとに書いたようなまとめ方がよいか、ということ事務局では思っています。その辺りをアドバイスいただきたいと思っています。場合によっては項目をつくって、その説明を枠でくくって詳細説明を入れていくような形がよいのではないかと、まとめ方について何かご要望があればと思います。

もうひとつ、序章から3章のまとめ方について、ご意見をいただきたいと思っています。その2点だけ皆様のご意見があればお願いします。

廣田会長

1点目は4章の表現の仕方、2点目は3章までの内容ですね。こういう現状の報告的内容でよいかどうか、この2点についてご意見いただきたいと思っています。

大部委員

文章の構成については私が出していますので、参考にしてください。

それから3章までの、現状は現状まででよいのではないですか。私が知りたいのは、その現状をベースにして、今後どう取り組んでいくのかということです。それが3章までに書かれないといけません。それがなければ提言書の4章は作れないです。これから行政は何を考えて、この個別施設計画を作っていくのか、そこがポイントです。極端なことを言えば、現状なんてどちらで

もいいです。それよりもこれから先、行政がどのように取り組むかということです。だから先ほどの実績表のところでも同じことを言っていますが、課題までではしょうがないのです。それでわかりただけでしょうか。

廣田会長

その他いかがでしょうか。

西尾委員

私も似たような意見ですが、提言書としての本体は4章だけではないかと思います。提言書というものを開いたときに、はじめに序章からの内容があるということについて少し違和感があって、場合によっては4章だけで提言書を構成して、序章から3章は付属の参考資料として整理してしまったほうがよいのではないかと思います。この序章から3章は行政でまとめられている現状の資料ですので、提言書の本体とは違うのではないかという気がしました。

廣田会長

その他いかがですか。

倉斗副会長

私も思ったのは、目次を見ると、提言書の背景で、背景の中の序章、1章～3章となっていて、ページをめくると提言が始まります。そこは4章になるので、順番でいうと4番目になってしまうので、番号をなくすということにしてしまったほうが構成としての意味が伝わると思います。

廣田会長

その他いかがですか。

大部委員

私も賛成です。

廣田会長

結論は出さないでおきますが、4章のまとめ方、表現の仕方についてご意見はありますか。なかなかこういうふうにかかれると、読む前に、見た段階でちょっと読みにくいという感じになりますので、ご意見があればお願いします。

大部委員

私の提出した提言案の構成を含めて参考にしてください。

廣田会長

読ませたいところを最初にもってきて、項目だけ読んでいただければ内容が伝わるような、キーワードが拾い出しやすいような、そのくらいが多分鉄則だと思います。これらをダイアグラムで示すというのはなかなか難しいと思います。そういうアイデアがあればお願いします。行政内部だけではなく、市民に見てもらえるような表現に留意してください。

黒澤委員

大部委員の提出資料も読んで、細かく書いていらっしゃるんですが、やはりこれを説明したいという時に、節の中で1, 2, 3とあるので、一つひとつの文章も長いです。ある程度、言いたいことが何なのかという要点がわかるような形で、タイトルまたは章立てがあったほうが、よりわかりやすいのではないかと思います。

廣田会長

だいたいご意見が出そろったと思います。貴重なご意見ありがとうございました。今日お気づきの点やアイデアを取り込んでいただいて、もう一度事務局には精査していただきたいと思いません。よろしくお願いいたします。

2. 次回会議予定

事務局

次回の予定は8月中下旬ということで、本来は提言書の中間報告となっていたのですが、8月にもう一度ご審議をいただいて、10月下旬に予定している最終回に提言書と最終的な報告まとめということでさせていただきたいと思えます。次回8月の審議会は非常に重要になると思っていますので、その前に委員の皆さんに一度、提言案を提案していただくという形で進めたいと思えますがよろしいでしょうか。

廣田会長

今後の進め方で何かご意見ありますか。なければ、そのように進めていただきたいと思えます。それでは以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思えます。貴重なご意見ありがとうございました。

以上